

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願

2018年6月7日

長野市議会議長 小林 治晴 様

請願人（住所）長野県長野市旭町1098教育会館6F

（団体）長野市教職員組合

代表者名 執行委員長 古澤 望

紹介議員

いづみ 正

〔 請 願 事 項 〕

平成31年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

〔 請 願 理 由 〕

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。そしてこの原則を守るために義務教育費国庫負担制度が1953年に成立しました。それまで県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担になるようになり、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985年からこの義務教育費国庫負担制度が改悪され続けています。教材費の削減により保護者負担が増えたり、市町村に教育環境の差が出始めたりしました。旅費が一般財源化されたことで十分な額が確保されず、教職員の資質向上に必要な研修や、本来安全指導に不可欠な行事の下見などに制限がかかり、教育活動にも支障が出ています。また、2006年に国庫負担が2分の1から3分の1になり、税源移譲がされたことに伴い、県の財政を大きく圧迫し続けています。そのため、全国的には、少人数学級などの政策に差が生まれる事態になってきています。今後さらに3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もあります。

義務教育を無償にし、教育条件を全国一律にする責務は国にある、と私たちは考えています。県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、最低限の財政保障をする責務を国に守らせるため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択を是非お願いいたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書（案）

2018年 月 日

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負担が増加した市町村がいくつも出てきました。さらに平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫しています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成31年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します

よって、〇〇〇議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

総務大臣 　あて